

平成28年11月24日

八王子市長 石森孝志 殿

八王子市特別職報酬等審議会
会長 千葉 茂

議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤
の監査委員の給料の額について（答申）

平成28年11月24日付28八総職発第414号により諮問のあったこのことについて、八王子市特別職報酬等審議会条例第7条の規定に基づき、下記のとおり答申する。

記

1 答申内容

議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額については、現行の額を据え置くことが妥当である。

【報酬等の現行の額】

議 長	750,000円
副 議 長	680,000円
常任委員長	630,000円
議会運営委員長	630,000円
議 員	610,000円
市 長	1,110,000円
副 市 長	940,000円
教 育 長	810,000円
常勤の監査委員	680,000円

2 審議内容

現在の議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、常勤の監査委員及び教育長の給料の額は、平成27年12月24日の本審議会の答申に基づき、平成28年4月1日に改定されたものである。

本審議会では、情勢適応の原則及び均衡の原則の視点から、東京都人事委員会の平成28年の勧告内容及び類似都市の比較等を参考に審議を行ったが、社会情勢等について、前回の答申時と比べ、報酬を改定するまでの変化は見受けられないことから、現行の額を据え置くことが妥当である。